

船橋市立金杉台中学校の統合方針

【統合に向けた方針の策定にあたって】

1. 学校教育を行う上での基本的な考え方

義務教育段階である小・中学校においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要であり、そうした教育を行うためには、一定の規模の児童生徒数が確保されていることが望ましい。

2. 小規模化に伴う課題

集団生活上の問題

- ・クラス替えができないことで、人間関係が固定化される傾向や、新たな人間関係による社会性が育ちにくくなる。また、いじめ等の人間関係上の問題が解消されにくい。

教育活動・学習指導上の問題

- ・学習指導面では、同一教科を担当する教員が複数人在籍しない場合など、教員間での情報共有・工夫等による授業改善が図りにくい。
- ・中学校は教科担任制であるが、教員数は学級数により決定されるため、小規模校では、当該教科の免許を所有している教員の配置が困難な場合がある。

学校運営上の問題

- ・学校規模の大小に関わらない校務分掌があるために、一人の教員の負担が過大となり、学級経営、教科経営、さらに指導面にも支障が生じる可能性がある。

3. 金杉台中学校の現状と今後の見込み

- ・金杉台中学校は1学年1学級の状況が続き、生徒数もさらに減少が見込まれる。
- ・「船橋市立小・中学校の学校規模・学校配置に関する基本方針（平成17年策定、平成29年一部改訂）」に基づき、通学区域の変更・弾力化、統合等も視野に入れ、望ましい対応策の検討を平成29年度から開始した。

4. 検討経緯

- ・地域説明会の開催、地域の自治会連合会との意見交換会を実施したほか、保護者アンケートを2回行った。
- ・2回のアンケートの結果からは、金杉台中学校は1学年1学級の状況が続き、生徒数の増加はみられないこと、通学区域の見直しを行っても金杉台中学校の生徒数の増加を図れないことがわかった。
- ・これから中学校に進む小学校の保護者の68%から「統合したほうが良い」との回答があった。

5. 教育委員会の判断

- ・小規模化の課題を解消し、子供たちの教育環境の向上を図るためには御滝中学校との統合が望ましいと考える。

6. 保護者や地域の声

- ・金杉台中学校は少人数制の良さがある。
- ・御滝中学校に統合し、増える生徒の受け入れができるのか、御滝中学校における不登校やいじめへの不安がある。
- ・御滝中学校への統合により、教員の目が届かなくなること、発達障害など特別な支援が必要な生徒は御滝中学校では不安であるとの意見もあった。
- ・学校がなくなると跡地はどうなるのか。など

⇒基本的な考え方をふまえ、統合に向けた3つの方針を策定する。

【統合に向けた方針 その1】

教育環境の向上と生徒一人一人へのきめ細かな対応に努める。

1. 金杉台中学校の武道室、体育館、運動場を活用する。

- ・主に部活動での活用を図り、御滝中学校の運動部の活動場所を拡大する。(現状、体育館を複数の部活動で使用するため、体育館での活動日に制約がある)
- ・部活動指導員の配置を検討することで、更に柔軟な活動が期待できる。

2. アンケートの実施や相談体制を整える。

- ・統合に伴い学校環境が変化する金杉台中学校の生徒を対象にアンケートを実施し、統合前後の不安や心配事を把握し、必要な支援をする。
- ・統合時には、生徒や保護者の事情や意向に沿って、御滝中学校以外の中学校への転校（通学指定校変更）の相談に応じる。
- ・必要に応じて統合年度のスクールカウンセラーの配置日数の増加や少人数指導の充実等を検討する。

3. 不登校生徒の支援の充実に向けた拠点候補地の一つとして、金杉台中学校の教室活用の可能性を検討する。

- ・「船橋の教育2020（船橋市教育振興基本計画）」で、不登校生徒の支援は喫緊の課題、支援の充実を図ると明記している。

※跡地活用の検討（市長部局と協議）

- ・一時避難場所としての機能は継続する。
- ・教育機関としての施設活用を図るほか、地域の活性化にもつながるような施設活用を検討する。

【統合に向けた方針 その2】

「(仮) 金杉台中学校統合準備会」を設置し、統合に向けた諸課題を整理する。

【(仮) 金杉台中学校統合準備会】

- ・ 構成員（案）
教育委員会、主な関係校（金杉台中学校・御滝中学校・金杉台小学校）の教職員・保護者代表
- ・ 整理項目（案）
統合までの間に入学する生徒の移行方法、部活動、制服、学用品、学校行事等

【統合に向けた方針 その3】

統合の時期は、令和5年4月とする。（3年後）

- ・ 生徒増加に伴う給食調理器具の更新等施設整備
- ・ 統合による学区の見直し（学区審議会、地域説明会等）、条例・規則の改正
- ・ (仮) 金杉台中学校統合準備会による諸課題の整理 など

統合の時期について

統合までの年数	2年後（令和4年4月～）	3年後（令和5年4月～）	5年後（令和7年4月～）
理由	御滝中の受け入れ体制や学区の見直し手続き等が完了する	令和2年4月に金杉台中に入学する生徒が母校で卒業できる	増加が見込まれる御滝中の生徒数が減少に転じてから統合する
メリット	教育環境の向上が早期に実現する	令和2年4月に金杉台中に入学する生徒が母校で卒業できる	生徒数が多すぎないかという保護者の心配を解消・緩和できる
デメリット	令和3年4月の新入生がない場合、教職員が削減され、学校運営に支障をきたす恐れがある状況が1年間のみとなる 令和2年4月に金杉台中に入学する生徒は統合を予め知らされていないため、3年次に転校を余儀なくされる 令和2年4月の新入生は3年次に、令和3年4月の新入生は2年次に転校となる	令和3・4年4月の新入生がない場合に教職員が削減され、学校運営に支障をきたす恐れがある状況が2年間続く 令和3年4月の新入生は3年次に、令和4年4月の新入生は2年次に転校となる	令和5・6年4月の新入生がない場合に教職員が削減され、学校運営に支障をきたす恐れがある状況が2年間続く 令和5年4月の新入生は3年次に、令和6年4月の新入生は2年次に転校となる

御滝中普通教室数 28

年度	金杉台中	御滝中	統合後の御滝中
1	58 (3学級)	830 (22学級)	888 (24学級)
2	58 (3学級)	886 (23学級)	944 (25学級)
3	59 (3学級)	912 (24学級)	971 (26学級)
4	60 (3学級)	918 (24学級)	978 (26学級)
5	60 (3学級)	923 (24学級)	983 (27学級)
6	52 (3学級)	912 (24学級)	964 (26学級)
7	51 (3学級)	884 (24学級)	935 (25学級)
8	48 (3学級)	858 (24学級)	906 (24学級)